

天明鋳物をPR 地域おこし協力隊員・大塚由香里さん ■問合せ＝文化振興課 ☎(20)3044

1月1日付けで、天明鋳物をPRするために、本市4人目の「地域おこし協力隊員」として大塚由香里さんが任命されました。旧藤岡町(現・栃木市藤岡町)の出身で、昨年まで東京のアパレルメーカーで勤務されていました。これから3年間、大塚さんには会社員時代に携わった写真の撮影技術や、インターネット通信販売サイト運営の経験を活かして、長い歴史と高い技術を有する天明鋳物の作品や担い手である鋳物師とその技術など、天明鋳物にさまざまな角度から焦点をあて、全国に発信してもらいます。

これから、天明鋳物とともに大塚さんもピカピカに磨かれて輝くことでしょう。大塚さんの今後の活躍にご期待ください。

～大塚さんから一言～

これまで経験してきたことを地元で活かしたいと考えていた時に天明鋳物と出会いました。

唯一無二の高い技術力、格式高い歴史を活かして、現代のニーズにあった天明鋳物を全国にご紹介したいと思っております。まだまだ学ぶことがたくさんありますが、新しい提案をして「面白いことやってるね」と注目していただけるよう努力していきたいです。



こどもクラブ職員の登録制度

こどもクラブの児童の安全管理・生活指導をしていただける方の登録を随時受け付けています。

▼対象 保育士資格または教諭免許状(幼・小・中・高等学校など)をお持ちの65歳未満の方 ※資格がない方も申し込み可

▼勤務場所 市内の各こどもクラブ

▼勤務時間 1日5時間程度(学校休業日は6時間程度)

▼申込 佐野市こどもクラブ職員登録票(写真貼付)、免許状等の写し(資格がある方)を添えて、こども課(2階)へ 〒327-8501

(住所不要) こども課

※登録票は、市ホームページよりダウンロードできます

■問合せ 同課 ☎(20)3023

国民年金保険料の納付は前納(前払い)がお得です

国民年金保険料は、6カ月・1年・2年分など、前納すると割引になります。

平成29年度前納の初回取扱

いは、5月1日となります。口座振替を希望する場合は、事前の手続きが必要です。金融機関などにある専用の申込用紙を記入し、金融機関または栃木年金事務所へ提出(郵送可)してください。 ※4月に前納するための提出期限は2月末日ですので、手続きはお早めにお願います。

【割引額比較表】	6カ月	1年	2年
6カ月分(現金)	790	1,580	3,180
6カ月分(口座)	1,110	2,220	4,460
1年分(現金)		3,460	6,970
1年分(口座)		4,090	8,240
2年分(口座)			15,690

(例) 6カ月分を現金で6カ月分納付した場合6カ月分保険料に対する割引額は790円です。(上記は平成28年度の割引額です。平成29年度の割引額は今後決定します。)

☎ 02822(22)6074 ■問合せ 栃木年金事務所

感謝

お蔭様で入れ歯治療のみでやらせて頂いております。

入れ歯デンタルクリニック

佐野市植野町2000-1
0283-27-2518

ヤマハ音楽教室・英語教室

春の入会受付中!!

1歳のお子様から大人の方まで年齢に合った細かいコース設定で無理なく楽しく学べます! 音楽も英語もヤマハで始めてみませんか?ぜひ無料体験レッスンにご参加ください!

2月末まで入会金半額キャンペーン実施中!!
(入会金 5,400円⇒2,700円)

オンダ楽器 ハーモニープラザ佐野市浅沼町861
TEL0283-23-0682
(営業時間10:00~19:00※月曜定休) <http://www.ondagakki.com>



佐野市民病院の民設民営化についての説明会を開催しました

市では、昨年、佐野市民病院の経営形態について、現在の指定管理期間が満了する平成30年3月末以後「民設民営」の方向性を決定し、この方向性について政策審議会で審議していただきました。

政策審議会では市の方向性について「おおむね理解する」という答申をいただき、周知を図るよう意見をいただきました。これを受け、市民病院管理課では、1月に市内4地区で説明会を開催しました。

説明会では、佐野市民病院の現状説明や民設民営の方針を決定した経緯、今後のスケジュールについて説明し、「指定管理期間満了後も市民病院を存続させること」、「経営形態を民設民営とすることで、より効率的な運営が行え、持続可能な病院を目指していくこと」をお伝えしました。

参加した方からは、病院の存続を要望される声や、さらなるサービスの向上を求める声、旧棟の早期建替えを希望される声、民営化に対する不安、慎重な対応を望む声など多数の意見をいただきました。市ではこうした意見を真摯に受け止め、医療サービスの低下を招かぬよう努めていきます。

今後このことについての進捗状況を随時お知らせし、佐野市民病院が皆さんの安全安心を守り、信頼される医療機関となるよう努力していきます。 ■問合せ＝市民病院管理課 ☎(20)3813



国登録有形文化財に登録
登録有形文化財とは、平成8年に発足した制度によるもので、築後50年を経過し、一定の評価を得た歴史的建造物を文化財に登録し、保存や活用を図ろうとするものです。平成28年11月29日付けで、佐野市田島町に所在する島田家が営む「第一酒造」の6件が国登録有形文化財になりました。これらは江戸末期から明治期に建てられたもので、伝統ある造酒屋の敷地景観を今に伝えています。

佐野市では3件目の登録文化財です。

■問合せⅡ文化財課
☎(61)1177

地震に強い安全な住まいづくりを応援します！

市では地震に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

※事前に市へ申請をしてから実施したものに限りです。

詳しくはお問い合わせください。

▼耐震診断補助Ⅱ

診断費用の3分の2(上限2万円)

補強計画策定費用の3分の2(上限8万円)

耐震診断と補強計画策定費用の3分の2(上限10万円)

▼耐震改修補助Ⅱ改修費用の2分の1(上限80万円)

※耐震改修には事前に補強計画を含む耐震診断が必要になります。

■問合せⅡ建築指導課
☎(20)3104

宅地内の漏水にご注意ください

寒い季節の凍結や給水管の老朽化に伴う宅地内の漏水が増えています。

検針員が検針した際に、異常な使用水量を発見した場合は、「検針票」にメッセージを印字してお知らせしています。月に1回程度は宅地内の漏水をご確認ください。

宅地内の漏水を調べるには、

①家中の蛇口を全部閉めてメーター器の動きを見る ②メーター器の「パイロット(銀色)(左写真)」が回っている場合は、漏水の可能性がります。市指定給水装置工事業者に相談ください。



■問合せⅡ水道局総務課
☎(22)1696

